

質疑・回答書

告示番号		第48号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系E-2列最終沈殿池設備工事
No	質疑事項			回 答
1	入札参加資格について 入札公告 2 入札に参加する者に必要な資格（12）において、『処理能力50,000m³/日以上 of 下水処理場における最終沈殿池設備を含む水処理プラントの機械設備工事を元請けとして施工した実績があること』と記載があります。処理能力50,000m³/日は、処理場の全体計画下水量と考えてよろしいでしょうか。			全体計画下水量とは異なります。 プラント設備工事の性格上、一定規模以上の施工実績を求めているため当市では50,000m³/日以上としています。 （処理場における全体計画下水量は389,000m³/日）
2	配置予定技術者について 配置予定技術者を工場製作期間と現場据付期間と別々の技術者を配置する場合、現場施工の着手予定日は指定期日があるのでしょうか。それとも、請負者判断でよろしいのでしょうか。			協議によります。
3	E列終沈汚泥掻寄機について 特記仕様書P11の特記事項にチェン破断検出装置の記載がありますが、特記仕様書P10の特記事項にはチェン破断検出装置の記載がありません。今回工事の終沈汚泥掻寄機には、下層のみチェン破断検出装置が必要と考えてよろしいのでしょうか。			質問内容のとおりです。
4	E列終沈汚泥掻寄機チェン破断検出装置について チェン破断検出装置は、機械設備工事側でセンサー部の取付のみを行い、盤内取付機器は別途電気設備工事に支給し、盤内機器の取付および盤設置、センサー部までの配線配管工事は、別途電気設備工事範囲と考えてよろしいのでしょうか。			検出装置の仕様に応じて協議になります。 基本的には日本下水道事業団 機械設備工事一般仕様書記載のとおりとなります。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第48号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系E-2列最終沈殿池設備工事
No	質疑事項			回 答
5	防食工について 特記仕様書(土木工事) 6.専門技術者(2)専門技術者の資格要件は、下請け業者が資格を有していればよろしいでしょうか。			質問内容の通りです。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp